

土木委員会会議記録（第 1 号）

令和 8 年 7 月 2 日

福島県議会

1 日時

令和8年 7月 2日（木曜）

午前 10時58分 開会

午前 11時55分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 木 村 謙一郎

委 員 佐 藤 憲 保

委 員 満 山 喜 一

委 員 宮 川 えみ子

委 員 佐久間 俊 男

委 員 安 部 泰 男

委 員 佐々木 彰

委 員 安 田 成 一

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開会）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、満山喜一委員、宮川えみ子委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第19号外3件である。

また、「陳情一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の担当書記に異動があったため紹介する。

議事課茂木副主査である。

政務調査課本田副主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったため新任者を紹介願う。

（部参事以上の新任者は自己紹介、その他の新任者は各次長より紹介）

山口信雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第19号外3件を一括議題とする。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

（別紙「土木委員会土木部長説明要旨」により説明）

山口信雄委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

なお、各説明者に述べるが、議案の説明において、工期、契約方法及び契約の相手方は手元の議案説明資料にて確認するので、特に必要な場合を除き省略願う。

土木総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

山口信雄委員長

続いて、下水道課長の説明を求める。

下水道課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

山口信雄委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮川えみ子委員

土22ページの議案第23号について、市町村財政が厳しいことは本会議の質問でも取り上げられており、見直しを検討すべきと思うが、負担の増減を聞く。

土木総務課長

市町村負担金は地方財政法等の規定に基づき、建設事業等により利益を受ける市町村に対し、その受益の限度において負担を求めている。対象事業は原則として市町村の要望等に基づき実施しており、負担を求める際には事業内容や負担額について説明し、意見を聴取している。また、負担割合については、ここ数年では特に大きな変化はない。

宮川えみ子委員

負担については、割合ではなく金額を説明願う。また、地方財政法に基づき関係市町村に負担させるものであるが、負担を求めないこともできる。その点についてはどうか。

土木総務課長

負担金は定額ではなく、砂防事業は10分の0.25～1、街路事業は10分の0.5、下水道事業は2分の1の割合で、各市町村に負担を求めている。

宮川えみ子委員

事業規模により各市町村の負担額が決定されると思うが、事業の規模や件数の傾向について聞く。

土木総務課長

事業費は対前年度比で減少している。令和7年6月定例会で計上した金額と単純に比較すると、1億9,000万円程度減少している。

宮川えみ子委員

直近5年程度での変化の推移について聞く。

土木総務課長

ただいま手元に資料がないため、後ほど資料を提出したい。

山口信雄委員長

いつまでに提出できるか。

土木総務課長

採決委員会前に提出する。

山口信雄委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、採決委員会前に提出願う。

ほかにないか。

宮川えみ子委員

土29ページの議案第27号について、申立てを行う相手方に未成年者や高齢者、障がい者が含まれる世帯はあるのか。また、再三にわたる納付指導等に応じないとあるが、詳細について聞く。

建築住宅課長

相手方については、30代夫婦と10代の子の3人世帯、残り2世帯はそれぞれ60代の単身男性であり、障がいの有無については、個人情報であるため回答は控える。

納付指導等については、対象の3名に対し文書や電話、訪問による催促を再三行い、多い人で合計46回催促している。

山口信雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終了し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問があれば発言願う。

安部泰男委員

土木部長から説明があった小名浜港マリーナについて、停泊するヨットの数が増加しているのか。

港湾課長

昨年度末時点では27隻停泊しており、指定管理を再開した令和4年以降、停泊隻数は微増している状況である。

安部泰男委員

小名浜港マリーナ及び中之作港におけるプレジャーボート用指定泊地については、同一業者に管理させるという理解でよいのか。

港湾課長

施設ごとに指定管理者を募集し選定するため、同一業者の管理となるかは募集及び選定の結果による。

安部泰男委員

次に、いわき市の夏井川水系の新川・宮川における河川改修事業について聞く。
令和5年9月の台風第13号により大きな被害が発生したが、今年度は約180億円の予算をもって当該事業を施工し、約30年かけて完成を目指すと県から説明があった。当該事業を進めるに当たり、移転が必要な住家が約150戸あると聞いたが、その数値に誤りはないか。

河川整備課長

現段階の計画で最大150戸の移転が想定されている。なお、150戸全てが住家ではなく、住家以外の建物も含まれている。

安部泰男委員

約150戸の建物が移転対象となるとのことであるが、地権者や居住者への説明や意向確認等の進捗状況、現時点での住民の受け止め方、今後の用地交渉の進め方について聞く。

河川整備課長

当該事業の詳細部分を設計中であることから、住民の詳細な意向確認までは至っていないものの、地権者等からの相談は受けている。住民の受け止め方としては、移転に難色を示す人、早く移転したい人など様々である。また、詳細設計が完了次第、用地交渉に入るが、別途、住民への説明会を今月及び来月に開催し、希望者から個別に相談等を受ける予定である。

安部泰男委員

移転対象世帯に対する生活再建支援について、高齢者世帯が多く、移転の負担は

かなり大きいと思う。生活再建そのものに関わる問題であることから、補償金の支払いにとどまらず、代替地のあっせんや集団移転等を含めた近隣への移転についていわき市と連携していく必要があると思うが、それらの計画について聞く。

河川整備課長

住民の話を丁寧に聞くとともに、代替地等の生活再建の相談については、いわき市と県で連携し対応していく予定である。

安部泰男委員

事業期間が約30年と長く、事業の初期段階で着手する地区であれば住民も移転時期の見通しが立つ一方、住宅の建て替えや改修を悩む住民も多いはずである。県として、移転の依頼時期などに係る見通しを一定程度示さなければならないと思うが、どうか。

河川整備課長

これまでの説明会等でロードマップにより、下流側及び川の流れの障害となる橋の部分等から着手していくことを説明してきた。詳細を設計している段階であり、いつ、どの地区から着手するかについては現時点では答えられないが、設計が完了次第、随時説明していきたい。

安部泰男委員

詳細設計が未完成のため、見通しを示せないことは理解できるが、住民にしっかりと寄り添い対応してほしい、よろしくお願い。

最後に、完了までの約30年間に豪雨災害が発生する可能性は大いにある。それに対応するため、可能な箇所から河道の掘削を始めると聞いたが、その状況について聞く。

河川整備課長

令和5年台風第13号により堆積した土砂等を撤去し、現況の河川断面での最大限の流下能力を確保してきたが、その後土砂等が堆積している箇所もあるため、順次撤去し流下能力を最大限確保していきたい。

宮川えみ子委員

関連して質問するが、地元の不安は相当大きいと思う。県が努力しても対象者全員が説明会に参加することは難しく、理解度にもばらつきがあると思うため、説明会を小まめに、個別に開催することを検討願う。今まで経験のない災害に対し非常

にショックを受けており、高齢になってからの移転は本当に心配である。5月の県内調査でいわき建設事務所長からも説明があり、丁寧に対応している印象を受けたものの、150戸の移転は大変であるため十分な対応を願うが、どうか。

河川整備課長

これまで全体向けと地区ごとの説明会を分けて実施し、住民から様々な意見があった。今回、より詳細な説明を目的として、いわき市と連携して個別の相談会を今月及び来月に実施する。そこで丁寧に説明を行い、住民の理解を得たいと考えている。

宮川えみ子委員

県では初となる排水ポンプ車を県中建設事務所に配備したと部長から説明があった。令和5年台風第13号により、内郷地区は内水氾濫の被害が大きかったが、そのような内水氾濫に対して排水ポンプ車は役割を見出せるのか。

河川整備課長

破堤により洪水や氾濫が発生した際に堤内地から排水することはもちろん、破堤しなくとも堤内地が浸水することがあり、その場合にも排水ポンプ車は役割を果たせる。

宮川えみ子委員

内郷地区で発生したような内水氾濫の際にも、排水ポンプ車は相当な力を発揮するのか。

河川整備課長

内郷内町地区のことかと思うが、なかなか水がはき切れない場合には、排水ポンプ車が出動し排水する効果はある。ただ、早めに河川の水位が下がり水がはけることもあるため、その場合の効果はさほどないと思う。

宮川えみ子委員

排水ポンプ車を県中建設事務所に配備したが、今後の配備計画について聞く。

河川整備課長

まずは今年度配備した1台で運用し、今後必要に応じて検討していく。

宮川えみ子委員

排水ポンプ車の購入費用を聞く。

河川整備課長

約5,000万円である。

安部泰男委員

全国的に街路樹の倒木や落枝事故が発生しているが、県管理の街路樹の点検方法を聞く。

道路管理課長

日常の道路パトロールにより倒木や落ち枝等のおそれがないか確認し、異常を発見した場合は速やかに伐採するなど適切に対応している。また、車両等の通行に支障が生じないように定期的に剪定するとともに、枯木や朽木を必要に応じて伐採している。なお、昨今の街路樹の倒木発生を踏まえ、5月に街路樹の点検実施について各建設事務所に対し改めて通知したところであり、引き続き適切な管理に努めていく。

安部泰男委員

本県は広域であり点検箇所が多いと思うため、より効率的に点検できる方法があるとよい。報道によると、全国にはA Iを活用した点検を実施し、異常が発見された場合は専門家に診断を依頼した上で伐採する自治体があるようだが、考えを聞く。

道路管理課長

現在、街路樹の点検ではA Iを活用していないが、路面の性状調査等では活用している。街路樹の点検での活用については今後調査を進めていきたい。

宮川えみ子委員

埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けて実施した下水道の全国特別重点調査により、郡山市内の約260mの管路が緊急度Ⅰと判定され、修繕に着手したと部長から説明があったが、完了時期について聞く。あわせて、その他の管路についてはどのように捉えているのか。

下水道課長

当該管路の修繕については、今年度末の完成を目指している。その他の管路については、劣化の程度が少なく緊急度は低いが、対策が必要な箇所が約4.2kmある。この箇所は管路の応急修繕を行い、地表面を点検しながら計画的に対策していく。

宮川えみ子委員

土木部長の説明の最後に、中東情勢を背景とした工事への影響については福島県工事請負契約約款に基づき適切に対応していくとあったが、今回の物価高騰はすさ

まじく、建設部門が最も影響を受けていると思う。適切な対応について、詳細を説明願う。

技術管理課長

ナフサ由来の建設資材価格上昇については、単品スライド条項を適用した設計変更により対応している。また、資材調達に時間を要する場合は工期の延長等を行うなど、工事請負契約約款に基づき、現場の状況に応じて迅速に対応している。

宮川えみ子委員

どれほどの事業が影響を受けているのか。

技術管理課長

区画線工事では塗料を使用することから、工期延長や代替資材を協議している。そのほか、アスファルトについてスライド条項適用の協議を依頼する事業があるなど、現時点で20件以上の事業について協議している。

宮川えみ子委員

今後の物価変動を予測することは難しいと思うが、倒産や人員整理等を防ぎたいと思うため、その点について十分に対応してほしいが、どうか。

技術管理課長

発注者と受注者の間でしっかりと協議しながら、手続についてもできる限り簡素化するなど、工夫しながら対応していきたい。

宮川えみ子委員

今定例会の一般質問で、二本松市の石倉団地集会所について質問した。集会所はある程度の人数が収容できる設計だが、浪江町が集会所内にデイサービスを入れたことで、実際には30人程度しか収容できない。デイサービスの期間は5年程度のようにだが、団地の住民が集会所に集うことが難しい状態であると聞いたため、調整し解決願いたい、どうか。

建築住宅課長

石倉団地集会所のデイサービスについては避難地域復興局が所管しているため、当課では回答できない。団地の住民が集会所で総会を行いたいという話を聞いているが、大人数で集まる場合は周辺の公共施設を利用してもらうなど、開催方法を検討し対応してもらいたいと考えている。

宮川えみ子委員

石倉団地には様々な地区からの避難者が居住しており、住民同士が直接顔を合わせ集まることは、コミュニティーの形成において非常に重要と考えている。周辺の公共施設についての案内などアドバイスがもらえるとよい。どの部局に要望したらよいか迷うが、団地を建設したのは土木部であり、一般質問でも答弁をもらったことから質問した。この件については、ぜひ調整願う。要望とする。

山口信雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明7月3日は現地調査を行うので、委員は作業服を着用の上、午前8時30分までに本庁舎東玄関に参集願う。

7月7日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時55分 散会)